

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設の整備では、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設などを指し、歴史的風致維持向上施設を整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の整備については、歴史的建造物などの保存と活用、歴史的建造物などを取り巻く周辺環境の整備とともに、歴史と伝統を反映した人々の活動の継承や歴史的風致の普及・啓発と情報発信による事業により実施する。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調整するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整を行ったうえで実施する。

また、国や県の補助金制度を有効に活用していくよう検討し、整備を行った施設は、積極的な公開と活用を行い歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理は、施設の所有者や関係課などと十分な協議・調整の上、今後も適切な維持管理に努める。また、地域住民や関係団体などとの連携による維持管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者などに対して指導・助言を行うこととする。

上記をふまえ、歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおりである。

(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業

- 1－1 特別史跡彦根城跡保存整備事業
- 1－2 名勝玄宮楽々園保存整備事業
- 1－3 河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業
- 1－4 彦根城外堀跡保存整備事業
- 1－5 歴史的風致形成建造物保存整備事業（金亀会館）
- 1－6 歴史的風致形成建造物保存整備事業（魚屋町長屋）
- 1－7 未指定文化財調査事業

(2) 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業

- 2－1 旧城下町地区周遊環境整備事業
- 2－2 旧城下町地区周遊環境構築事業
- 2－3 無電柱化等道路修景事業
- 2－4 歴史的地域環境保全再生事業

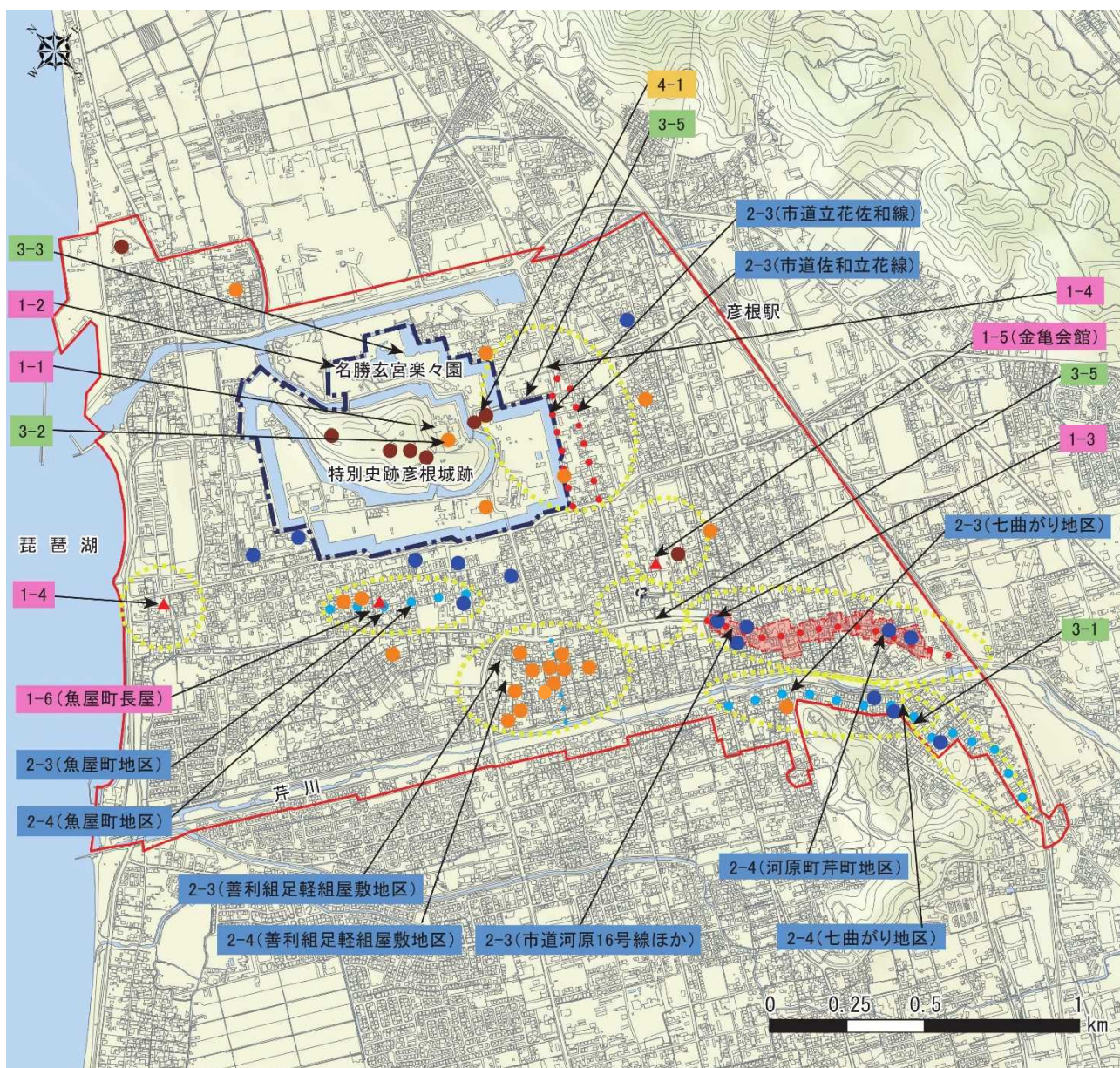
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

- 3－1 伝統工芸継承支援事業
- 3－2 伝統芸能継承事業

- 3－3 伝統技術者育成支援事業
- 3－4 歴史まちづくり活動支援事業
- 3－5 伝統的行催事開催事業

(4) 歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する事業

- 4－1 博物館展示・文化財等郷土資料公開事業
- 4－2 歴史的風致情報発信事業



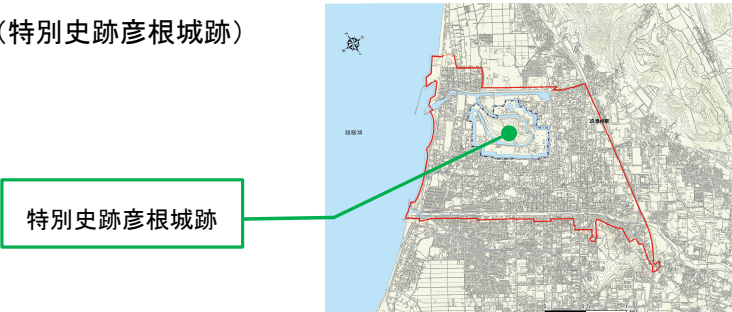
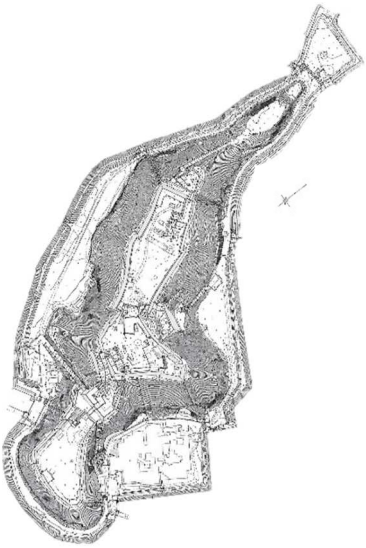
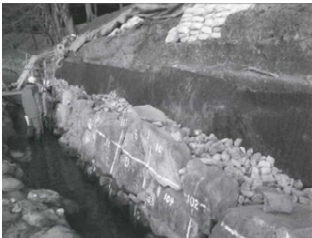
凡 例	
 	重点区域(彦根城下町地区)
 	特別史跡(彦根城跡)
 	重要伝統的建造物群保存地区(河原町芋町地区)
 	歴史的風致の保全・整備を予定する地区
	歴史的建造物等の保存と活用に関する事業
	歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業
	歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業
	歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する事業
●	国指定文化財(建造物)
●	国登録文化財(建造物)
●	市指定文化財(建造物)
▲	歴史的風致形成建造物(整備対象)

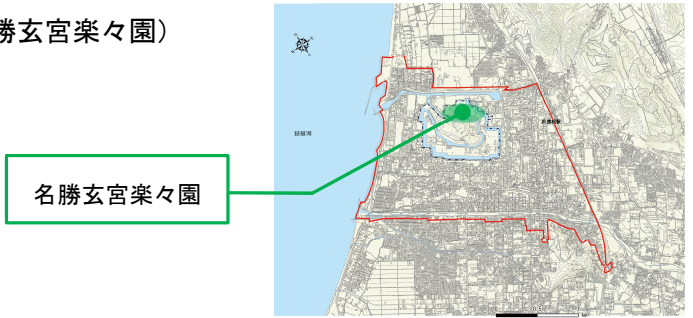
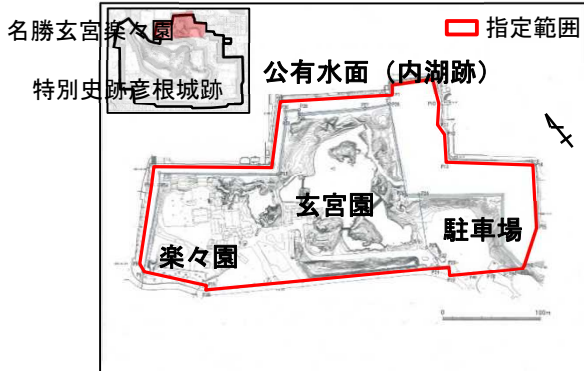
事業一覧	
【(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業】	
1-1	特別史跡彦根城跡保存整備事業
1-2	名勝玄宮楽々園保存整備事業
1-3	河原町芋町地区伝統的建造物群保存整備事業
1-4	彦根城外堀跡保存整備事業
1-5	歴史的風致形成建造物保存整備事業(金亀会館)
1-6	歴史的風致形成建造物保存整備事業(魚屋町長屋)
1-7	未指定文化財調査事業
【(2) 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業】	
2-1	旧城下町地区周遊環境整備事業
2-2	旧城下町地区周遊環境構築事業
2-3	無電柱化等道路修景事業
2-4	歴史的地域環境保全再生事業
【(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業】	
3-1	伝統工芸継承支援事業
3-2	伝統芸能継承事業
3-3	伝統技術者育成支援事業
3-4	歴史まちづくり活動支援事業
3-5	伝統的行事開催事業
【(4) 歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する事業】	
4-1	博物館展示・文化財等郷土資料公開事業
4-2	歴史的風致情報発信事業

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

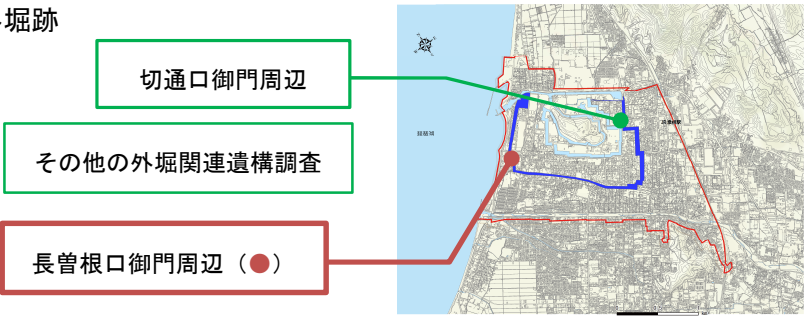
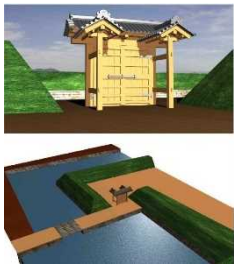
2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業

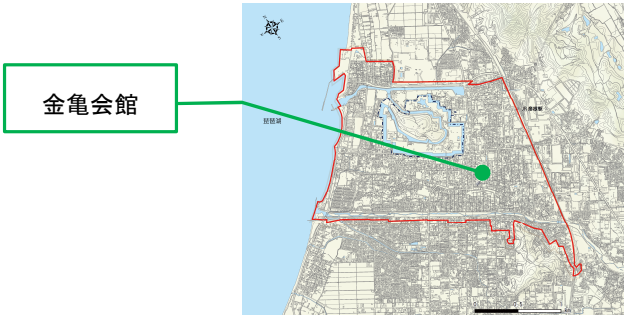
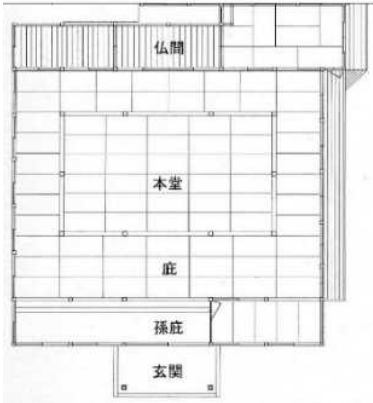
(1) 歴史的建造物等の保存と活用に関する事業

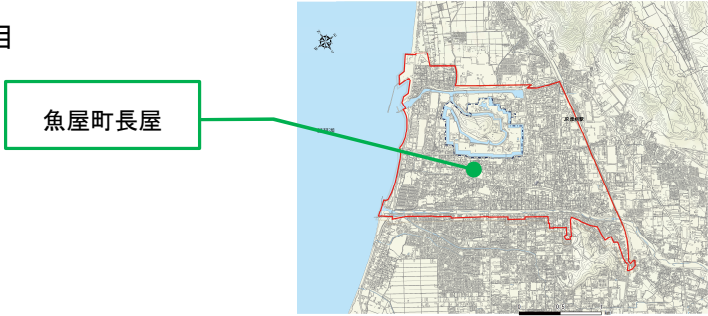
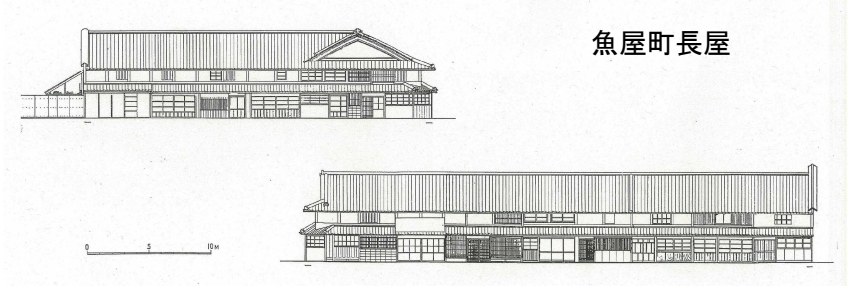
事業番号	1 - 1
事業名	特別史跡彦根城跡保存整備事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 17 年度（2005 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度） 市単独事業（平成 17 年度～令和 9 年度）
事業個所	彦根市金亀町（特別史跡彦根城跡） 
事業概要	特別史跡彦根城跡の保存活用計画の推進を図るため、平成 27 年度に策定した特別史跡彦根城跡保存活用計画に基づき、平成 4 年度に策定した特別史跡彦根城跡整備基本計画の見直しを行う。 また、特別史跡内の石垣の保存修理を含めた史跡整備を実施し、文化財の適切な保存を行う。  特別史跡彦根城跡全景  地形測量図（第 1 郭）  石垣保存修理工事の様子
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	彦根城と城下町の核となる特別史跡彦根城跡の保存整備を図ることは、先人から守られてきた文化財を後世へ守り伝えるとともに、城下町彦根の歴史を後世に継承するという機運の熟成に繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	1 - 2
事業名	名勝玄宮楽々園保存整備事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 17 年度（2005 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業（平成 30 年度～令和 9 年度）、市単独事業（平成 17 年度～令和 9 年度）
事業個所	彦根市金亀町（名勝玄宮楽々園） 
事業概要	名勝玄宮楽々園保存整備基本計画に基づき、池（魚躍沼）の護岸や園路、橋、歴史的建造物、槻御殿（楽々園）の楽々の間・御張出棟の保存修理を行う。また、名勝玄宮楽々園保存活用計画の策定を行う。   名勝玄宮楽々園と国宝彦根城天守 名勝玄宮楽々園「楽々の間」  名勝玄宮楽々園 指定範囲図
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	名勝玄宮楽々園内の庭園ならびに建造物などは、大名文化の一つの典型的な遺例として価値があることから、保存整備を図ることにより、名勝庭園としての価値の継承や体験に繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	1－3
事業名	河原町芹町地区伝統的建造物群保存整備事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）
支援事業名	伝統的建造物群基盤強化事業（保存修理）
事業個所	彦根市河原一丁目、二丁目、三丁目および芹町の各一部 （重要伝統的建造物群保存地区河原町芹町地区内） 
事業概要	重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を維持し向上させるため、歴史的建造物の保存修理事業または歴史的建造物以外の建築に関する修景事業を行う事業者に対して、修理または修景の補助金を交付し、歴史的なまちなみの保全に努める。  河原町芹町地区のまちなみ  伝統的建造物  芹町のまちなみ（現状立面図）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	保存地区内の建造物が保存修理および修景を実施されることによって、往時の町割りやまちなみの風情を感じるまちなみを形成することができ、ここで住む人々の営みと一体となって歴史的風致の維持向上に寄与する。

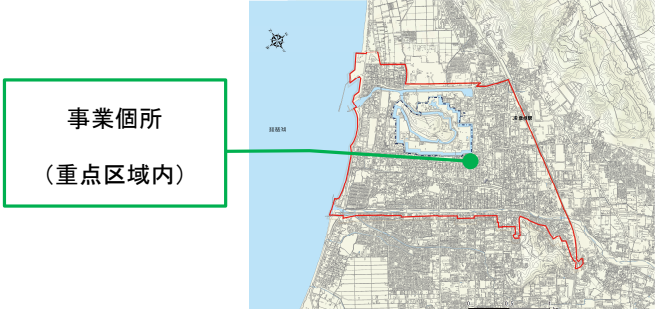
事業番号	1 - 4
事業名	彦根城外堀跡保存整備事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 21 年度（2009 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	街なみ環境整備事業（平成 23 年度～令和 9 年度）● 市単独事業（平成 21 年度～令和 9 年度）
事業個所	彦根城外堀跡 
事業概要	平成 27 年度に埋蔵文化財包蔵地として遺跡の位置づけを行った彦根城外堀跡について、今後、試掘、発掘調査を実施し、残存状況を判断し、所有者の協力を得ながら特別史跡彦根城跡への追加指定を行うなどの保護措置に努める。また、埋蔵文化財調査で得られた成果に基づき、「長曽根口御門周辺」や「切通口御門周辺」、「その他の外堀関連遺構」について、保存、復元整備や外堀関連遺構に関する造詣を深めるための整備を実施する。  御城下惣絵図に城門名付記  長曽根口御門復元整備イメージ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	かつての彦根城外堀跡は、現在はその大部分が道路敷となっているが、地割をよくとどめており、彦根城下町が日本の近世を代表する完成した城郭都市であることを物語っている。 当該事業により、彦根城下町の城郭都市としての造詣を深め、歴史に触れながら城下町を散策でき、城下町の回遊性の向上に繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

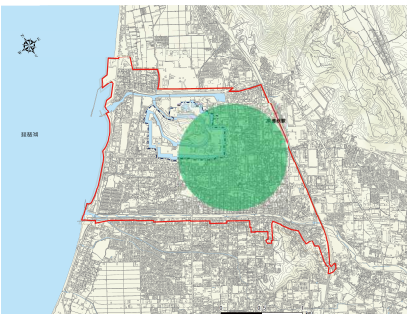
事業番号	1－5
事業名	歴史的風致形成建造物保存整備事業（金亀会館）
事業主体	彦根市
事業期間	平成 20 年度（2008 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	街なみ環境整備事業（平成 26 年度～令和 9 年度） 市単独事業（平成 20 年度～令和 9 年度）
事業箇所	彦根市中央町 
事業概要	金亀会館は、藩校弘道館の講堂として、教育学問の施設として使用されてきた歴史的な建造物であり、伝統の祭礼行事（千代神社の春祭り）の巡行ルートに隣接する文化財建造物であるため、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、老朽化が進んでいることから、歴史的風致の維持向上につながる学習活動の場として建造物の保存修理と活用を行う。   金亀会館 平面図
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統の祭礼行事（千代神社の春祭り）の巡行ルートに隣接する文化財建造物である歴史的建造物の保存修理を図り、歴史を学ぶ施設として活用することにより、旧城下町における歴史的なまちなみ環境の形成を図ることができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

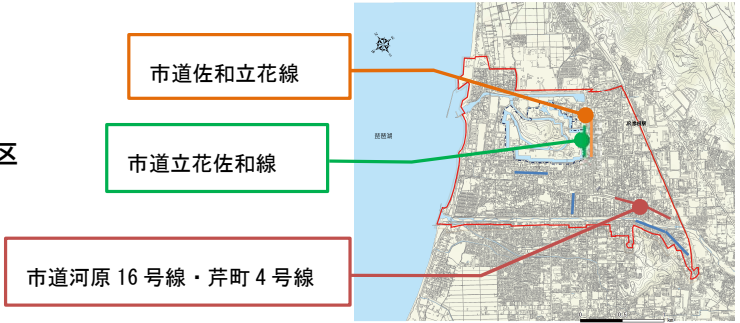
事業番号	1 - 6
事業名	歴史的風致形成建造物保存整備事業（魚屋町長屋）
事業主体	彦根市
事業期間	平成 24 年度（2012 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	街なみ環境整備事業（平成 31 年度～令和 9 年度） 市単独事業（平成 24 年度～令和 9 年度）
事業個所	彦根市城町一丁目 
事業概要	旧城下町の下魚屋町に位置し、魚屋町の町家が歴史的なまちなみを形成する中で最大規模の歴史的建造物であり、伝統の祭礼行事（北野神社の天神祭り）の巡行ルートに隣接する歴史的建造物あるため、歴史的風致形成建造物に指定するとともに、老朽化が進んでいることから、建物調査・公有化を行い、歴史的建造物としての保存修理と活用を行う。  魚屋町長屋 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	伝統の祭礼行事（北野神社の天神祭り）の巡行ルートに隣接する歴史的建造物の保存修理および活用を図ることにより、特徴的な長屋の歴史的な環境を形成することができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	1 - 7
事業名	未指定文化財調査事業
事業主体	彦根市
事業期間	昭和 48 年度（1973 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	市内全域
事業概要	市内に残る未指定文化財について、所有者の承諾のもと調査を実施し、文化財として指定や登録などの保護措置の推進に努める。    歴史的建造物調査状況写真
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	後世から伝え残ってきた歴史的建造物などの調査および保護措置への対応により、歴史的建造物を保全することができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

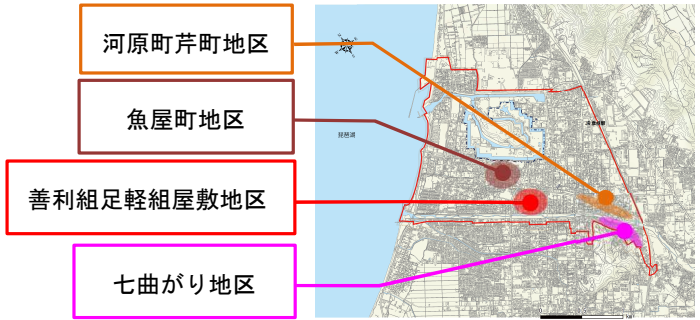
(2) 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する事業

事業番号	2-1
事業名	旧城下町地区周遊環境整備事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成24年度(2012年度)～令和6年度(2024年度)
支援事業名	都市再生整備計画事業(平成31年度～令和5年度) 市単独事業(平成31年度～令和6年度)
事業個所	重点区域内 
事業概要	旧城下町地区特有の町割りが残る通りを、徒歩または自転車によって移動しやすくする環境の整備推進ならびに代表的な歴史的建造物などを紹介する案内板の設置などに継続して取り組む。 ・案内サインなどの案内板の整備 ・レンタサイクルの基地整備および利用推進 ・自転車エコステーションの設置推進    案内サイン 誘導サイン
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内に残る歴史的建造物をめぐる市民や観光客に対して、周遊ルートをつかりやすく紹介するまち歩きしやすくする環境が向上するとともに、目的地での歴史および文化を知る機会を得ることに繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

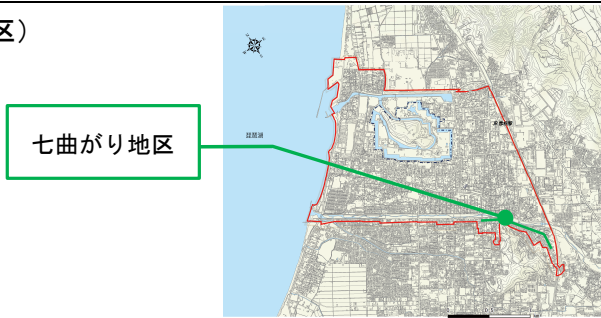
事業番号	2-2
事業名	旧城下町地区周遊環境構築事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成29年度（2017年度）～令和4年度（2022年度）
支援事業名	街路交通調査費補助（総合都市交通体系調査）（平成29年度～平成31年度） 都市再生整備計画事業（平成31年度～令和4年度）
事業箇所	市内（旧城下町区域・原町） 
事業概要	彦根 IC から観光の主要な目的地である彦根城に向かう道路は、観光シーズンを中心に慢性的な渋滞が起きているため、旧城下町区域外に駐車場を設け、専用の周遊バスに乗り換えるパーク・アンド・バスライドの社会実験を通して、本格実施に向けて旧城下町地区周辺の渋滞の解消およびまち歩きしやすい環境の構築を検討する。 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	旧城下町地区周辺の交通渋滞の解消および周遊バスによる移動のしやすさにより、まち歩きしやすい環境を整えることができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

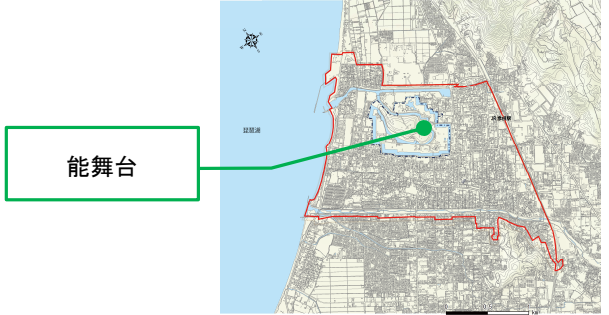
事業番号	2 - 3
事業名	無電柱化等道路修景事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 23 年度（2011 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	防災・安全交付金（道路）、交通安全対策補助（通学路緊急対策） （平成 23 年度～令和 5 年度） ● ● 都市再生整備計画事業（平成 33 年度～令和 5 年度） ● 市単独事業（平成 23 年度～令和 9 年度）
事業個所	彦根市立花町 彦根市佐和町 河原町芹町地区 魚屋町地区他 
事業概要	【市道佐和立花線（●）】  旧城下町地区内を南北に通る市道佐和立花線について、まちなみ景観に調和するよう無電柱化ならびに歩道の修景整備を実施する。 【市道立花佐和線（●）】  彦根城の中堀沿いを通る都市計画道路である市道立花佐和線において、歩道の修景舗装や無電柱化を実施する。 【市道河原 16 号線・芹町 4 号線（●）】  重要伝統的建造物群保存地区河原町芹町地区の無電柱化および修景舗装整備に向けて、検討を進める。 【その他道路】  魚屋町地区、善利組足軽組屋敷地区、七曲がり地区において、歴史的な景観を形成するため修景舗装整備などの一定の方向性を検討する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的景観に配慮し、無電柱化および歩道の修景舗装を実施することで、景観向上ならびに来訪者に対する安全で快適な周遊環境の確保に繋がりを、沿道の歴史的建造物や中堀などの周辺環境とともに、歴史的風致の維持向上に寄与する。



事業番号	2 - 4
事業名	歴史的地域環境保全再生事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 22 年度（2010 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業 都市再生整備計画事業（令和 3 年度～令和 6 年度） ●
事業個所	重点区域内  河原町芹町地区 魚屋町地区 善利組足軽組屋敷地区 七曲がり地区
事業概要	歴史的な風景が残る地区において、地域と協働して歴史を生かしたまちづくり活動の推進に継続して取り組む。 【善利組足軽組屋敷地区（●）】 ● ・まちづくり活動支援、防災広場整備事業（●） ・善利組足軽組屋敷現況調査 ・細街路測量調査 ・辻番所活用推進 【河原町芹町地区（●）】 ● ・まちづくり活動支援 【魚屋町地区（●）】 ● ・まちづくり活動支援 【七曲がり地区（●）】 ● ・まちづくり活動支援 ・まちづくり計画策定を目指した各種調査 ・住民合意に向けた意向調査 ・まちづくり計画策定 防災図上訓練 まちづくり視察研修
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域住民が主体となる歴史を生かしたまちづくり活動の推進により、地域住民の関心と継続性のある取り組みに繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

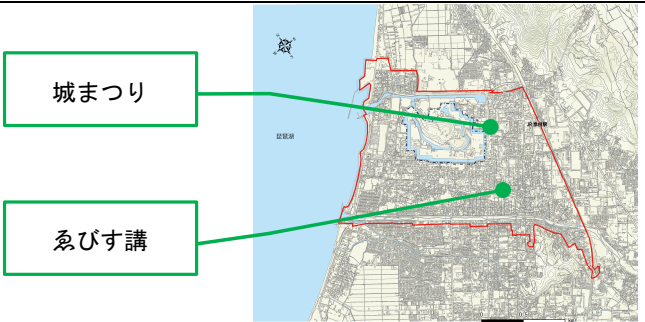
(3) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

事業番号	3 - 1
事業名	伝統工芸継承支援事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 27 年度（2015 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	重点区域内（七曲がり地区） 
事業概要	彦根仏壇の伝統工芸に携わる職人の後継者問題に対応するため、彦根市市場産業活性化基本方針および行動計画に基づき、彦根仏壇事業協同組合が行う彦根仏壇の活性化に係る人材育成や情報発信、イベント開催などの事業に対して補助を行う。  七曲がり（仏壇街）  彦根仏壇  七曲がりフェスタ 伝統技術の公開
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	城下町と中山道を結ぶ通称「七曲がり」には、古くより仏壇問屋や職人の仕事場（住居）が集積する特徴的な歴史的風致を形成しており、伝統産業が活性化することで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

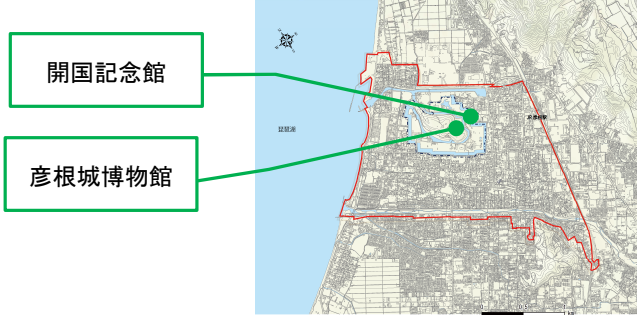
事業番号	3 - 2
事業名	伝統芸能継承事業
事業主体	彦根市
事業期間	昭和 62 年度（1987 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	彦根城博物館 能舞台 
事業概要	【彦根城能等開催事業】昭和 62 年度～ 歴史的建造物の能舞台において、彦根城跡の季節の移り変わりを感じてもらいながら、伝統芸能である能・狂言を開催し市民が伝統芸能に触れる機会を創出する。 狂言 6 月 水無月狂言の集い 11 月 錦秋狂言の集い 能 9 月 彦根城能 【夏休み子ども狂言教室開催事業】平成 13 年度～ 小学生の高学年（5・6 年生）を対象として、能舞台を利用して、伝統芸能の狂言を、所作や実技を学習し、発表会までを行う体験学習を行う。   能舞台 子ども狂言学習
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的建造物である能舞台で開催する能・狂言により、市民が彦根藩主井伊家に由来する大名文化や伝統芸能を大切にする心を醸成することができる。とともに、子どもたちが狂言を学ぶ機会を創出することで伝統文化の継承の一助となり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	3 - 3
事業名	伝統技術者育成支援事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 23 年度（2011 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	市内全域
事業概要	玄宮楽々園などの庭園管理を行う技術者を育成し、文化財庭園を保存するため、庭園管理の専門家による庭園管理アドバイザー事業を実施する。 庭園管理の状況
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	彦根城下町には、屋敷とともに庭園が存在する。これらの庭園の維持管理を行う技術者を育成することにより、技術の向上を図ることができ、歴史的風致を維持向上に寄与する。

事業番号	3 - 4
事業名	歴史まちづくり活動支援事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 24 年度（2012 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	文化遺産総合活用推進事業（地域文化遺産活性化事業） （平成 25 年度～令和 9 年度） 市単独事業（平成 24 年度～令和 9 年度）
事業箇所	市内全域
事業概要	小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムは、彦根市内に増加しつつある空き町屋に対して、利活用の促進を図る活動を支援する。また、歴史的風致の維持向上のために取組む各団体が、彦根の歴史・文化の次世代への継承・発展や、市内に残る文化財を活用した地域活性化を推進するために行う事業に対して支援を行う。 【小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムの活動】 ・町屋の利活用促進に関する活動（マッチングなど） 【彦根歴史的風致活用実行委員会の活動】 ・地域の文化遺産情報発信、人材育成事業 ・地域の文化遺産普及啓発事業 ・地域の文化遺産継承事業 ・地域の文化遺産記録作成、調査研究事業
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	古くから残る町屋の利活用を進めることで、彦根らしい歴史的なまちなみ景観の保全やコミュニティの形成を図ることができるなど、NPO や民間組織などの活動を支援することにより、住民などを主体とした持続的な歴史まちづくりに繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	3 - 5
事業名	伝統的行催事開催事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 30 年度（2018 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業（彦根商店街連盟事業・観光行催事事業）
事業個所	重点区域内  城まつり あびす講
事業概要	彦根を代表する祭りのひとつである城まつりの開催を継続して行う。昭和 21 年に復活した彦根あびす講の開催を行う彦根商店街連盟に対して、開催に伴う活動の支援を行う。    城まつりパレード  あびす講
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重点区域内の歴史文化を反映した伝統的行催事の開催を通して、彦根の歴史のすばらしさなどを知ることができるとともに、地域の活性化に繋がり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する事業

事業番号	4 - 1
事業名	博物館展示・文化財等郷土資料公開事業
事業主体	彦根市
事業期間	昭和 62 年度（1987 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	彦根市金亀町 
事業概要	彦根城博物館では、彦根藩主井伊家に伝来した“ほんもの”の美術工芸品や古文書を中心に展示する常設展とともに、館外より資料を借用して開催する企画展や特別展を実施し、彦根を中心とした歴史や文化を広く紹介する。 開国記念館では、本市の埋蔵文化財調査で得られた成果を中心に、彦根の歴史に関する展示を行うなどの周知啓発を図る。 また、開国記念館以外でも市が所蔵する郷土資料の展示を行う。   彦根城博物館    開国記念館
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	彦根の歴史、文化財などに関する情報発信により、市民や観光客などの来訪者が本市の歴史文化を分かりやすく学ぶことができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	4 - 2
事業名	歴史的風致情報発信事業
事業主体	彦根市
事業期間	平成 20 年度（2008 年度）～令和 9 年度（2027 年度）
支援事業名	市単独事業
事業個所	市内全域
事業概要	本市の歴史・文化を多くの人に知ってもらうため、専門職員による文化財現地説明会や出前講座などを実施し普及啓発に努める。 旧城下町区域内のまち歩きをスマートフォンやタブレット端末を用いて、楽しみながら彦根のほんものの歴史を学ぶことができる多言語（4 言語）に対応した史跡散策アプリを活用し、まち歩きしやすい環境の充実を行う。また、ボランティアガイドの育成支援を行う。  普及啓発 彦根藩の 3 つの大名庭園巡り （玄宮楽々園、表御殿奥向庭園、お浜御殿庭園）  彦根城石垣探検隊 情報発信  史跡散策アプリ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市の歴史や文化について、専門職員やボランティアガイドを通して知ることができるともに、史跡散策アプリのように新しいツールを通して、外国人観光客にも対応して旧城下町地区内の歴史や伝統文化などの情報を提供することができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。